

### 廃棄物の焼却は法律で禁止されています！

廃棄物の焼却に伴う煤煙や悪臭によって、洗濯物へのおい移りや頭痛などの健康被害が生じたという相談が寄せられています。廃棄物の焼却は法律で禁止されています。また、例外となる焼却であっても、やむを得ないものといえない場合や周辺環境に悪影響が認められる場合は行政指導の対象となります。快適な住環境を守るために「吉野川市ごみ分別ガイドブック」などを参考にして廃棄物を適正に処理するようにしましょう。



問い合わせ 環境企画課  
☎ 22-2230 FAX 22-2247

### 令和6年度「物品購入等」の指名競争入札参加資格審査申請受付

市が発注する物品購入などの入札に参加を希望する方は、次のとおり申請書を提出してください。事業者の利便性向上のため、原則、電子申請による受け付けとします。インターネット上での申請が難しい場合は、持参や郵送でも構いません。※令和5・6年度分で既に登録している事業者は、今回の申請は不要です。

**受付期間** 令和6年1月15日(月)～2月29日(木)  
**提出方法**  
〈電子申請〉期間内いつでも申請可能  
〈持 参〉受付期間内の午前9時～正午、午後1時～5時まで(土・日・祝日は除く)  
〈郵 送〉受付期間内に必着  
**提出書類**

法人および個人事業者によって提出書類は異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
  
市ホームページ 二次元コード

※申請書は、徳島県共通様式に変更になっています。

問い合わせ 提出先 管財システム課  
☎ 22-2234 FAX 22-2244

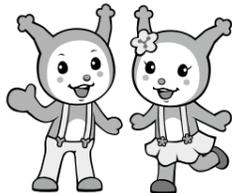
### 令和6・7年度測量・建設コンサルタント等業務および令和6年度建設工事(追加受付分)競争入札参加資格審査申請

市が発注する測量・建設コンサルタント等業務および建設工事(追加受付分)の入札に参加を希望する方は、申請の手続きをしてください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
  
市ホームページ 二次元コード

※徳島県との共同受付を実施しています。申請の際は、徳島県電子入札ホームページもご確認ください。



徳島県電子入札ホームページ 二次元コード



問い合わせ 監理課  
☎ 22-2252 FAX 22-2239

### 広報モニター募集中！

「広報よしのがわ」をより良い広報誌にするため、市民の皆さんのご意見、ご提案をいただく『広報モニター』を募集しています。分かりやすく親しまれる広報、内容が充実した広報にするために、あなたの力をお貸しください。モニターの方には景品を進呈します。

**応募資格** 本市に住む18歳以上の方  
**募集人数** 10人程度  
**活動内容** 月に一度、アンケート形式で「広報よしのがわ」について、意見や提言をいただきます。  
**モニター期間** 令和6年1月1日～3月31日(3カ月間)  
**申込方法** 電話・FAX・Eメールにより受け付けしますので、住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。  
**申込期限** 12月22日(金)

問い合わせ 市長公室  
申し込み ☎ 22-2203 FAX 22-2244  
Eメール m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp



## 情報ひろば



### 第20回吉野川市人権教育研究大会

**と き** 2024年1月20日(出) 午後1時～ 受付 午後1時20分～ 開会行事(30分程度) 午後2時～ 講演会(90分程度)  
**講 師** 蓮池 薫さん  
**と ころ** 鴨島公民館  
**参加費** 無料 ※事前申し込み必要。  
**申込方法** 電話、FAXまたはEメール  
**申込内容** 氏名・住所・電話番号など  
※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共の交通機関の利用をお願いします。車で来られる方は参加者同士で、できるだけ乗り合わせてください。  
※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 人権課・人権教育推進協議会  
☎ 22-2229 FAX 22-2260  
Eメール jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

### インターネットモニタリング事業を実施しています

インターネットはとても便利な一方で、他人への誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別を助長するような書き込みなど、人権に関わるさまざまな問題が発生しています。本市では、2022年度から、インターネット掲示板などへの書き込みに対し、モニタリングを開始し、本市に関わる差別書き込みや誹謗中傷などの早期発見に努めています。そして、そうした書き込みを発見した場合には、関係機関と連携を図りながらプロバイダなどに対し削除要請を行っています。安易な書き込みで他の人の人権を傷つけないために、人権についての知識と人権感覚を高めながら、インターネットの特性を踏まえた上で、ルールやモラルを守って利用するようにしましょう。

問い合わせ 人権課  
☎ 22-2229 FAX 22-2260

### 新入学学用品費の入学前支給

次の条件を満たす方に「新入学学用品費」を入学前の3月に支給します。  
**条件：(1) から (3) すべてを満たす方**  
(1) お子さんが本市に住所を有し、令和6年4月に公立の小・中学校に入学予定の方  
(2) 生活保護法に規定する要保護者(生活保護者)に準ずる程度に困窮している方(世帯の所得により審査があるため、支給できない場合があります)  
(3) 生活保護を受けていない方  
**申請方法**  
令和6年1月31日(木)までに申請書を提出してください。  
詳しくは、学校教育課(東館3階)へ問い合わせください。



問い合わせ 学校教育課  
☎ 22-2273 FAX 22-2270

### 農業水利施設・エネルギー価格高騰支援事業

電気料金高騰に対する土地改良区・水利組合への支援を実施します。  
●支援対象  
農業水利施設を管理する土地改良区および水利組合(※)  
※水利組合は市町村を通じて申請しなければなりません。申請の際には、定款や規約を定めているなどの条件を満たす必要があります。  
詳しくは、徳島県のホームページを確認してください。  
  
県ホームページ 二次元コード

問い合わせ 農林業振興課  
☎ 22-2228 FAX 22-2237